

後期高齢者医療制度の

お口の健康診断（無料）

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、お口の健康診断を無料で行っていきます。

◆健診項目

口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

◆対象者

①前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得した人

②前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得した人

③これまで当該健康診断を受けたことがなく受診を希望する人

（今年度の新規資格取得者を除く。ただし、先着1000人とする。）

◆期間

6月1日（土）～令和2年1月31日（金）

◆実施場所 受診券に実施場所

の案内を同封



◆持参品

・お口の健康診断受診券

※①②の人には郵送にて送付しています。

※③の人は、健康保険課で受診券交付申請が必要です。

・同封の質問票

・後期高齢者医療被保険者証

◆自己負担額 無料

◆問合せ先

山口県後期高齢者医療広域連合
 合業務課保健事業推進係

☎083・921・7112

あなたの家は地震に強い家ですか？

～木造住宅の耐震診断と改修費用補助～

地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で『耐震診断』を実施し、『耐震改修』に係る費用の一部を補助します。

■対象建物（次の全てを満たすこと）

- ①昭和56年5月31日以前に着工された町内にある3階建て以下の戸建て木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）
- ②在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

■内容

◇無料耐震診断

耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

・募集戸数 3戸

◇耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助

・補助金額 改修経費の80%（限度額100万円）

・募集戸数 2戸

※募集戸数を超えた場合は、抽選を行います。

◇申込期限 7月31日（水）

※詳細はお問い合わせください。

◇申込み・問合せ先 建設課土木管理係

☎52-5807

高齢者などの支援サービス③

電動カーの地域ナンバー登録

電動カーの移動中に事故に遭ったり、電動カーの利用者が行方不明になったときなどに早期対応ができるよう、希望者の電動カーに地域ナンバーを貼り付けて登録し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進する制度です。

◆対象者 電動カー（シニアカー）をお持ちで、地域ナンバーを希望する人



◆手続方法 長寿支援係（⑦窓口）に電動カー利用者登録申請書を提出
 ※印鑑、電動カーの会社名、形式、車体番号の分かるものを持参して下さい。経費はかかりません。

◇問合せ先

健康保険課長寿支援係
 ☎52・5809